

第68回全日本大学バスケットボール選手権大会 取材・撮影要項

全日本大学バスケットボール連盟

全日本大学バスケットボール連盟は、情報セキュリティポリシーに則り、第68回全日本大学バスケットボール選手権大会における取材・撮影活動に関して、下記に定めます。

本要項はこれまでの本連盟の対応を明文化したものであり、スポーツ報道を目的とした取材・撮影を阻害するものではありません。これまで通り、報道に携わる関係各社の記者、カメラマン、関係者の方に対して、バスケットボール競技における資料、そして取材・撮影の機会と場所を可能な限り提供し快適に取材業務を遂行して頂くための計画、準備、援助を行い、十分な配慮を払います。

しかし、近年ネットオークション等で、選手の肖像権、パブリシティ権を無視して、商業活動をしているものが多発しています。盗撮などの悪質な犯罪行為や、個人でブログやホームページを開設し、選手の肖像権や一般観客のプライバシーの侵害による問題や苦情も後を絶ちません。また、チーム関係者と称して取材活動をする、試合観戦を主目的として大学関係者による疑似取材活動により不正入場するなどのケースも発生しています。

健全な取材環境の確保のために、別紙規定のルール厳守とADカード及び、身分証の着用・明示にご協力下さいますようお願い致します。

記

別紙「取材・撮影規定」に則り、本連盟指定の「取材撮影申請書」に必要事項を明記の上、下記の提出期限までに、「全日本大学バスケットボール連盟 広報部宛」へFAX(03-5459-3558)を行い申請すること。

【取材・撮影申請書 提出期限】

平成28年11月13日（日）18時迄

- 必要事項に不備・不足がある場合には、申請書の再提出をお願いしたり、取材をお断りしたりすることがあります。また、取材・撮影内容の確認、取材・撮影者の人数調整をお願いすることがある旨、予めご了承下さい。
- 大会当日は、取材・撮影申請書のコピー及びご名刺を大会会場入口の報道受付に提示して入場し、「PRESS ADカード」を受け取り、確認しやすいように身につけて下さい。取材・撮影の場所に関しては、学生委員の指示に従って下さい。
- カメラ・ビデオ撮影をする方は、報道受付にて「ビブス」を受け取り、撮影する際は必ず着用し、指定の場所にて撮影を行って下さい。撮影終了後は、必ず「ビブス」を返却して下さい。
- 原則として事前申請のないメディアには当日申請を許可致しません。何らかの理由により、所定の申請が出来なかった方で、新聞などニュースメディアの関係者であることが確認された場合に限り、例外的に現場で許可を与えることがあります。

以上

何かご不明な点がございましたら、全日本大学バスケットボール連盟 広報部(03-5459-3557)までご連絡下さい。

全日本大学バスケットボール連盟 取材・撮影規定

- 1、「スポーツ報道」を目的とした取材・撮影についてのみ、受け付けます。それ以外の目的で取材や撮影には一切応じません。
- 2、取材申請が出来るのは、次の方です。
 - ・運動記者クラブに所属する記者
 - ・ニュース番組、スポーツ専門誌の社員
 - ・雑誌、週刊誌の発行元の社員または専属の記者
 - ・本連盟加盟大学に所属する「大学新聞」や「大学WEB」に記事を掲載する目的の記者（人数等は別に定める）
- 3、撮影申請が出来るのは、次の方です。
 - ・運動記者クラブに所属する記者及び写真記者協会に所属するカメラマン
 - ・ニュース番組、スポーツ専門誌の社員又は専属のカメラマン
 - ・本連盟加盟大学に所属する「大学新聞」や「大学WEB」の写真を掲載する目的で撮影するカメラマン（人数等は別に定める）
 - ・出場するチームが当該試合より事前に本連盟に申請書を提出し、本連盟が受理したカメラマン
(尚、当該試合以外の試合を会場フロアレベルで撮影することが出来ない)
 - ・本連盟の広報活動・プログラム作成等のために本連盟が依頼したカメラマン
- 4、インターネットメディア（携帯サイトを含む）単体での取材・撮影申請は原則として受け付けません。
- 5、大会期間中、監督や選手へのインタビュー・取材を行う際は、学生委員及び所属チーム担当者を介して下さい。特に、選手への直接交渉は控えて下さい。
- 6、立入禁止場所・土足禁止の厳守など、会場の利用規則に従って行動して下さい。
- 7、取材・撮影エリアを厳守し、学生委員の指示に従って下さい。観客席など、取材・撮影エリア外での取材・撮影は原則として禁止しています。又、観客の視野を妨げる位置での取材・撮影は出来ません。
- 8、撮影の際は、試合進行の妨げにならないよう、コート・選手との距離を保つよう注意し、審判員・学生委員の指示に従って下さい。フラッシュを用いた撮影は禁止します。
- 9、公序良俗に反する内容の撮影を行っている（又は、そう疑われる行動をとっている）際は、撮影の中断を要求します。再度の注意に従わない場合は、会場から退出させて頂きます。その際、入場料の返還には応じます。
- 10、既に撮影した映像の提示を求める場合があります。その中に明らかに「スポーツ報道」目的以外の映像がある場合は、その場で映像の消去を要求したり、フィルム（メディア）を本連盟で預かり、内容確認後、対応を協議させて頂いたりすることがあります。
- 11、取材の結果や映像等を、申請書に記載した媒体以外への掲載を禁止します。報道以外の目的や個人ホームページ、ブログ等に2次利用しないようにお願いします。2次利用が発覚した場合、直ちに削除を求めます。
- 12、取材、撮影の際、ボールあるいは選手との接触など、不慮の事故が発生した場合は、怪我に対する応急処置は行いますが、カメラの破損などの物品損害についての補償には、選手・チーム・本連盟のいずれも応じません。
- 13、本連盟が不適切と判断した行為に対しては、その都度学生委員の指示に従って下さい。
- 14、上記規則に従わない者は取材・撮影許可を取り消され、今後の本連盟主催大会での取材撮影をお断りする旨がある旨、予めご承知下さい。

【チーム関係者（部員・保護者）の撮影に関して】

チーム関係者（出場する大学の部員・保護者）のスカウティングを目的とした撮影や記念撮影については、これを認めます。ただし、チームの代表者（部員）は、事前に「チームプレスADカード申請フォーム」にて登録を行って下さい。大会当日、報道受付にて、登録したチームの代表者（部員）が、チーム関係者（部員・保護者）の分を一括して申請し、「チームプレスADカード」を受け取って下さい。撮影する際は、「チームプレスADカード」を確認しやすいよう身に付けて下さい。撮影終了後は、必ずADカードを代表者が一括して返却して下さい。なお、撮影中、チーム関係者であることの証明を求めることがありますのでご了承下さい。如何なる記憶媒体（コンパクトカメラ、携帯電話、スマートフォンも含む）であっても撮影申請を義務付けます。また、チームプレスADカード所有者はスカウティングエリア内でのみ撮影可能です。その他の場所での撮影はご遠慮ください。

取材・撮影規定第2項および第3項 取材・撮影申請者の人数の上限に関する取り決め

取材・撮影規定第2項第4目および第3項第3目に定める申請者の人数に関して、以下のとおり定める。

記

「大学新聞」や「大学WEB」に記事や写真を記載する目的の記者とカメラマンについては、同一団体名での申請者数15人（記者とカメラマンの合算）を上限とする。

当日申請については、事前申請者が15人に達していない場合でも、当日申請は一切受け付けないこととする。

＜理由＞

取材や撮影が目的なのか、観戦が目的なのか明確でないケースが見受けられる。また、多数の事前申請がありながら、当事者が取材や撮影に来ないで、当日さらに別人の追加申請をしてくるケースが見受けられ、手続きが煩雑な上、報道関係者の把握が困難となり業務に支障が生じるため。

＜適用＞

- ・平成27年度から適用する。
- ・平成29年度までの3年間、この取り決めで、運用上の問題が発生しなければ、平成30年度から取材・撮影規定本文に掲載する。
- ・平成29年度までの3年間で運用上の問題が発生した場合は、適宜、取り決め事項を修正し、3年間様子を見る。ただし、年度途中での変更は行わない。

以上

＜参考＞

取材・撮影規定第2項第4目、第3項第3目

2、取材申請が出来るのは、次の方です。

- ・本連盟加盟大学に所属する「大学新聞」や「大学WEB」に記事を掲載する目的の記者（人数等は別に定める）

3、撮影申請が出来るのは、次の方です。

- ・本連盟加盟大学に所属する「大学新聞」や「大学WEB」の写真を掲載する目的で撮影するカメラマン（人数等は別に定める）